

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 21 日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る
定期の予防接種について（周知依頼）

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、高齢者施設等における感染症への対応につきまして、日々ご尽力を賜り重ねて御礼申し上げます。

季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症の予防接種は、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づく定期の予防接種（以下「定期接種」という。）として、本年も各医療機関等で順次接種が可能となっています。

厚生労働省では、別紙 1 のとおり「季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る定期の予防接種の実施にあたっての留意点等について（依頼）」（令和 7 年 10 月 21 日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課、厚生労働省医薬局医薬安全対策課事務連絡）において、定期の予防接種の実施にあたっての留意点等を整理し、各都道府県、市町村、特別区衛生主管部（局）宛に事務連絡を発出したところです。

新型コロナワクチンは、重症化予防効果が比較的長時間持続することから、重症化予防を接種の主な目的として 65 歳以上の方等を対象に定期接種を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症で基幹定点医療機関に入院した患者は 60 代で約 4,800 人、70 代で約 13,000 人、80 歳以上で約 27,000 人となっており（※）、80 歳以上の年代で特に入院する方が多い傾向にあります。このように、高齢者は重症化リスクが高く、年齢が高いほど疾病負荷が高いことから、高齢者施設等の入所者等への定期接種の機会の確保が重要と考えられます。

つきましては、貴部局におかれましても定期接種の対象となっている入所者等がワクチンの接種を希望される場合に、その機会を逸することのないよう、別紙の情報提供資材等をご活用いただき、対象者等への周知にご協力いただくよう貴管下の市町村及び高齢者施設等への周知を徹底いただくようお願いいたします。

（※）新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況）2025 年（2024 年 12 月 30 日～2025 年 9 月 28 日）

○新型コロナワクチン定期接種に関する情報提供資材一式（出典：厚生労働省）

下記リンク先又は二次元コードからダウンロードができます。

- ・[厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの情報提供資材について」](#)

